

日本人の幸福度向上における個人的に適したコミュニティ参画の必要性

稲葉剣斗*1

指導教員：竹内一樹*2・草野昂志郎*2・三岡恵子*2

Email:kazuki_takeuchi@shotoku.ed.jp

*1: 私立聖徳学園高等学校3年生

*2: 私立聖徳学園高等学校

◎Key Words 中軽度ヤングケアラー, ヤングケアラー政策, 幸福, コミュニティ

1. はじめに

日本人の幸福度が発展途上国に比べて高いのは、衛生環境が整っているからである。このように個人の主観を離れた幸福度の種類を、客観的幸福度という。しかし、日本人の平均幸福度を下げているのも、この客観的幸福度によるものである。幸福度が下がる生き方は様々あるが、その中でも今回は、ヤングケアラーに注目する。そしてヤングケアラーの幸福度を上げるために、ロバート・ウォールディング氏の「人間関係を作ることこそが幸せで健康な暮らしにつながる」という言葉⁽¹⁾を引用し、地域の居場所に参加することが適切と考える。ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことであり、自身もヤングケアラーに該当する。私は学校、地域で啓発活動をはじめ行政視点から考えるために、地域の社会福祉協議会の企画の策定にも委員として参加した。本研究では他の当事者へのヒヤリングや自身の経験からヤングケアラーの属性を把握し、ヤングケアラーの支援にも居場所参加が効果的であり、ヤングケアラーの支援形態をより良くすれば、生活に余裕ができ、地域などにある居場所参加を可能にすることができるという仮説を検証する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、自身のヤングケアラーの経験と他のヤングケアラーへの調査から、ヤングケアラーの生の声を公表し、ヤングケアラーという言葉に対して当事者、そして社会がどう受け止めているのかを考え、居場所運営をどのように取り込むかについても当事者の意見を広める。

3. 日本国内のヤングケアラー支援の現状

ヤングケアラーの支援を行う省庁は2023年4月1日に設立された、こども家庭庁である。

国全体として行っているヤングケアラー支援は「ヤングケアラー支援体制構築モデル」において、細かい内容を規定されている⁽²⁾。内容は主に以下の3点である。

1つ目はヤングケアラー・コーディネーターの配置である。各自治体に配置され、ケアマネジャーや社会福祉士、介護福祉士がこれを担当し、ヤングケアラーを発見するのを役割とする。

2つ目にピアサポートの推進である。支援されているオンラインサロンに当事者が参加し、当事者同士、またはそれ以外に悩みを共有できる。

3つ目は公的介護保険である。要介護判定を受けた場合に、家での訪問介護、訪問入浴を受けられる在宅サービスや、特別養護老人ホームに入所して日常生活の支援を受ける施設型サービスなどがある。

他にも介護休業や介護休暇の仕組みがあり、介護者の休みの取得が可能である。

4. 日本のヤングケアラー支援の課題

上記事項を鑑みると、ヤングケアラー支援は充足しているように見えるが、行き届いていないのが現状である。行き届いていないこと、それが起こる理由について2点を提示する。

1つ目に、ヤングケアラーが発見できていない、制度が使われないことが大きな課題である⁽³⁾。行政が住民1人1人を注視するのは難しく、本人からの意思表示が大切である。しかし、ヤングケアラーにとって介護をする生活は当たり前であり、自身がヤングケアラーと自覚するのは僅かな数である。

2つ目に、制度自体の問題である⁽⁴⁾。制度では、

公的介護保険で要介護判定を受けたら支援が受けられる。だがその支援はヤングケアラーに適切ではない。ヤングケアラーは被介護者を福祉施設に入れられずに発生するので、金銭的余裕がない場合が多い。対象者がそのような状況であるにもかかわらず、福祉施設の使用料は要介護上昇に応じて値上がりし、ヤングケアラー関係の制度は、使用を認める程度なので、金銭的支援は乏しい。本来充実するはずの「マイナス水準のものをゼロの水準にする」という福祉の考え方が疎かにされ、その一方で居場所作りなどの「ゼロをプラスにする」、始めやすい非福祉的な支援が多く行われている。

5. 研究調査について

5.1. 目的

本調査の目的は、自身が考えているヤングケアラー支援の問題点を、他のヤングケアラーがどのように捉えているかを調査し、ヤングケアラーの求めている事と、現在の制度の面から「ヤングケアラーという言葉が生まれた理由」が、「当事者の心の拠り所となり、行政が支援しやすくするため」であるという仮説を立て、正しいかを検証する。

5.2. 調査の概要

調査を実施するにあたり、意見がすでに公になっている学校にも行けない状態のヤングケアラーではなく、今まで注目されてこなかった「中軽度ヤングケアラー」が、日々どのような介護をし、何を必要としているかを以下の項目から調査した。自身も「中軽度ヤングケアラー」の1人であるので、自身に加えて、現役中軽度ヤングケアラー2人にインタビューを行った。

図1 現役「中軽度ヤングケアラー」の質問内容

- | |
|---------------------------------|
| ①介護対象 |
| ②自身以外の介護参加者 |
| ③介護の頻度・内容 |
| ④社会福祉協議会・行政をどれくらい利用しているか |
| ⑤医療・看護視点からの状態把握 |
| ⑥ヤングケアラーで何を失ったか |
| ⑦ヤングケアラーの経験から何を得たか |
| ⑧ヤングケアラーという言葉はどう思うか・自身が該当すると思うか |
| ⑨行政に対して思うこと |

6. アンケート結果

実施したアンケートの結果概要を以下項目ごとに示す。

質問項目①：介護対象は分散しており、母親、父親、祖父であった。

質問項目②：他の介護参加者に共通していたことは、家族が参加していることだ。他にもヘルパーがほぼ毎日介護に参加する事例もあったが、どちらにせよ、これが「中軽度ヤングケアラー」に踏みとどまっている理由である。学校に居る時間やその他課外活動などの、ヤングケアラーがいない時間を補填する存在がいることがいかに大切かを実感できる。

質問項目③：介護の頻度はほぼ毎日の意見がある一方、週で4時間程度の意見もあった。内容の例として出たのは、食事を食べさせる、着替え、トイレでの介助、入浴介助、家の中の誘導、着替えなど一般的に「ヤングケアラー」と言われて想像が沸きやすいことの他にも、料理、歯磨きの介助、洗濯物干し、ゴミ出しといった一般的な家事をこなす必要がある。

質問項目④：自身は普段から社会福祉協議会を利用しているため、一方的に他の2人も社会福祉協議会を活用しているのかと思った。しかし実際には存在を知らなかったり、知っていたとしても具体的な支援の想像がつかず、行く勇気がないとの意見が出た。このことから、支援においてまず支援窓口を知られること、そして支援内容を明確化することが大切であると感じた。

質問項目⑤：意思疎通が図りにくい状態で介護を行っているのは私のみであり、他の2人は意思確認の重要性を述べた。意思確認の中でも目を見て話す大切さを1人は強く論じ、また昨今問題になるヘルパーと被介護者のすれ違いの一因には、ヘルパーの意思が先行し、被介護者への意思確認が少なくなってしまうことがあるのではないかと述べた。

質問項目⑥：対象者が「中軽度ヤングケアラー」であるので学校には全員行けているが、放課後や休日に友人と交流する時間がなく、深い人間関係を築けなかったことが挙げられた。

質問項目⑦：ヤングケアラーとして生活する中で身についたものとして3人が合致したのは、生活力の向上であった。日々料理、掃除をする私たちにとって家事は自然にできるようになったものである。他にも家族との時間が増えたと捉える意見や、他の人から「(内面が)大人びているね」と言われることが多いと答える意見もあった。おそらく介護が日常化している影響と考えられる。

質問項目⑧：私以外の2人は自身がヤングケアラーということを実感していなかった。どうしても更に重度な人たちをヤングケアラーとイメージしてしまい、中軽度であればあるほどヤングケアラーと自覚しにくくなる傾向があるのだろう。

質問項目⑨：日々介護を行う身として、行政には人が人を介護をする理由を考え、被介護者も全てを行ってもらうのを望んでいないことをわかってもらいたい、との意見が出た。

7. アンケートからの考察

これらのアンケートから考察を述べる。

1点目は、ヤングケアラーでかつヤングケアラーを実感しているのはごく僅かであるということだ。学校に通えないような、社会のイメージ通りのヤングケアラーは、そもそもヤングケアラーのワードを知る機会が無く、自覚できることが少ない。一方で今回ターゲットにした「中軽度ヤングケアラー」は、知る機会こそ多いものの、ヤングケアラーで紹介される事例が自身の置かれている状況と乖離しているため、自覚できないことが多い。自覚できないことによる当事者の減少、それが適切な支援を求められず、行政も名前を付けるのみの支援で終わってしまっている現状を引き起こす原因になっているのではないかと。

2点目は、ヤングケアラーという言葉は、当事者が求めた以外にも社会、特に行政が求めたのではないかと。行政施策、インタビューを通して、問題提起する人に対してヤングケアラーの言葉の知名度がやけに高いことに気づいた。このことは行政による宣伝やマスコミ報道による効果であるが、なぜここまで宣伝をしたのか。それはインターネットで既に多くの人に知られた大変な若者に、行政が何らかの施策を打った事を示したかったからなのではないか。その裏付けとして、意味をあまり持たない支援形態しか現時点では存在しない。

8. 今後のヤングケアラー施策と幸福度の上昇について

先行研究や本調査を踏まえて、これから必要なことは、ヤングケアラーのしっかりと定義である。はじめに「ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことである」と引用したが、こどもの年齢も定義されておらず、18歳以下というのはイギリス法からの引用に過ぎない。これが、ヤングケアラーの当事者が自信を持って当事者と言えない理由と考える。つまり、当事者を見つけ

る現在の施策を中心に置くのではなく、当事者自身から申告できるような準備が必要である。その結果、ヤングケアラーのための施策をヤングケアラーが提案することができる。そして自らの生活を向上することができれば余裕ができ、時間を持つ人しか参加できない地域の居場所への参加も、果たせるのではないかと。

ここで社会に存在する全てのコミュニティがどのような属性を持つのか、そしてヤングケアラー以外の社会的な孤立をしている人々がどのような考えを持っているのかは分からない。しかし、今回はヤングケアラーの事例は他にも応用できると考える。同じように社会的に孤立している人が地域やオンライン上の居場所に参加できるようになれば、日本人の幸福度を引き上げられるはずだ。

9. 今後の展望

これらの調査から、更にヤングケアラーの自覚を多くの人に促していくことが重要だと考える。これからは現在行っている、ヤングケアラーと思われるような生活をしている人を見つけ出し、インターネット上でコンタクトをとる活動を続け、特にSNSやWEB会議サービスなどを利用してコミュニティ運営を実施していく。自身もヤングケアラーである私にとって、インターネットを使う居場所作りは、場所を選ばずに出来るので、実行しやすいものである。

更に、ヤングケアラーの中には、学校や課外活動を行えない人も多い。その人たちの意見を代弁するために、社会福祉協議会の委員の立場から実際に感じている事を行政に伝える活動をこれからも行っていく。

10. おわりに

現状のヤングケアラーの施策を改善するために、ヤングケアラーの自認が大切である。そのためにこれからもヒヤリングをして他のヤングケアラーの意見を取り入れつつ、ヤングケアラーとしての要望を行政の場に届けていきたい。そしてヤングケアラーの生活が向上した暁には、地域の居場所などに参加する余裕が生まれ、ヤングケアラーの幸福度向上、ひいては日本人全体の幸福度向上に繋がるはずだ。

謝辞

本研究を実施するにあたって、調布市のヤングケアラー支援の現状をお教えいただきました吉田様、そしてアンケートを受けてくださいましたお二人に感謝を申し上げます。また、本論文の作成に協力い

ただきました先生方にも深く感謝いたします。

参考文献

(1) ハーバード大学「health and happiness go hand in hand」：<https://www.health.harvard.edu/mind-and-mood/health-and-happiness-go-hand-in-hand3>

(2) 厚生労働省「ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について」：www.mhlw.go.jp/content/11920000/yongcarer_support_20220331.pdf

日本総合研究所「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」：https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf

(4) NHK「ヤングケアラー 国がまとめた4つの支援策って？」：https://www.nhkutoken/wr/20210601yc_a01.html.or.jp/s